

事業報告(要旨)

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

全般的概況

当年度における道内の小売動向は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加等もあり緩やかな回復傾向が見られましたが、燃料価格の高騰や食料品を中心とした物価上昇が続き、家計への負担増に伴う生活防衛意識の高まりにより、個人消費は足踏み状態が続きました。

このような情勢の下、当社は5月に創立50周年という節目の年を迎えるとともに、7月からのカテプリ管理運営直営化という大きな転換期に向けて、収益確保とコスト削減を最優先課題として3つの基本方針（「カテプリ直営管理の達成とSC全体最適化の推進」、「安全・安心対策の推進」、「将来再開発ビジョンの構築と関係先との連携」）を掲げ、主要事業であるSC事業のほか各事業部門において各種の施策を推進いたしました。

具体的には、カテプリの直営管理では、館を休業させることなく各テナント及び運営・管理委託先の契約移行・引継ぎを計画通り完了させるとともに、SC全体最適化策として専門店ゾーン拡大を踏まえた機能再配置の検討と既存テナントとの調整、リニューアルを見据えた新店誘致、共益費や各種負担金に関する検討・交渉等を行いました。なお当初計画したカテプリ棟のリニューアルは実施時期を翌年に変更しました。安全・安心対策では、施設老朽化への対応としてデュオ2外壁改修や駐車場修繕、その他各種設備の更新工事等を進めるとともに、翌年のリニューアルに向け先行的にカテプリ棟外壁の改修・化粧直しを実施しました。将来再開発ビジョン構築では、9月に外部コンサルタントを活用した「新さっぽろまちづくりビジョン」を策定するとともに、計画具体化に向けて札幌市や関連事業者との協議を開始しました。その他、エリアマネジメント関連では、GI街区事業者との地域連携共同イベントの開催、またカテプリの直営化やリニューアル時期の変更等も反映させた形で当期を含む新たな中期3カ年（2024～2026年）事業計画の策定を行いました。

上記の結果、当年度の業績は、収入面ではSC事業はカテプリ運営移管に伴う減収があったものの、関連事業・ホテル事業・その他賃貸事業での増収があり、売上高は4,273百万円（対前年度101.4%）となりました。一方、支出面ではカテプリ運営移管に伴う外部委託費の増に加え、翌年のカテプリ棟リニューアルに先立ち設備更新・修繕を前倒しで実施したことによる修繕・整備費増もあり、売上原価は3,716百万円（同108.7%）と増加し、販売費一般管理費は553百万円（同99.3%）と微減となった結果、営業損益で3百万円の利益計上、営業外損益を加味した経常損益では△11百万円の損失計上となりました。なお特別利益590百万円の計上があり、当期純利益は401百万円（同179.8%）となりました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

年度 項目	2021年度 第48期	2022年度 第49期	2023年度 第50期	2024年度 (当期)第51期
売上高(百万円)	3,749	4,039	4,215	4,273
経常利益(百万円)	193	196	270	△11
当期純利益(百万円)	160	120	223	401
1株あたり当期純利益	92円12銭	69円12銭	128円71銭	230円98銭
総資産額(百万円)	25,961	26,016	26,672	27,755
純資産額(百万円)	12,471	12,591	12,816	13,095
1株あたり純資産額	7,167円62銭	7,236円77銭	7,365円94銭	7,526円02銭

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
アーク開発振興(株)	171百万円	46.6%	ビルメンテナンス受託業務他
(株)アークホテルシステム	20百万円	100.0%	ホテルの管理運営業務

(4) 重要な企業結合等の状況

事業の譲渡、他の会社の事業の譲受及び株式その他の持分又は新株予約権の取得、吸収合併又は吸収分割による他法人等の事業に関する権利義務の承継等に該当する事項はありません。

(5) 主要な事業内容

- ① SC事業
札幌副都心開発の一環として建設したSC4棟（サンピアザ、カテプリ、デュオ1、デュオ2）の賃貸・管理・運営、その他附随する事業
- ② 関連事業
新札幌バスターミナル、新さっぽろサンピアザ水族館、新さっぽろデュオカルチャースクール等の管理・運営
- ③ ホテル事業
デュオ1ビル内に設置の都市型ホテル（新さっぽろアークシティホテル）の管理・運営
- ④ その他賃貸事業
駐車場4ヶ所（サンピアザ、デュオ、北、南）の賃貸事業、高層ホテルビル・オフィスビル・複合商業施設等に係る土地の賃貸事業

(6) 主要な事業所

名称	所在地	開設日
新さっぽろアーケシティ「サンピアザ」SC	札幌市厚別区	1977年6月10日
新さっぽろアーケシティ「カテプリ」SC	札幌市厚別区	1982年6月1日
新さっぽろアーケシティ「デュオ1」SC	札幌市厚別区	1990年6月1日
新さっぽろアーケシティ「デュオ2」SC	札幌市厚別区	1992年6月5日
新さっぽろアーケシティホテル	札幌市厚別区	1990年6月6日

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式数

- ① 発行可能株式総数 2,800,000 株
- ② 発行済株式の総数 1,740,000 株

(2) 株主数 17名

(3) 大株主の状況（発行済株式の総数に対する株式の保有割合の高い上位10名の株主）

株主名	持株数	持株比率
札幌市	600,000 株	34.5%
株式会社日本政策投資銀行	340,000 株	19.5%
株式会社日本カストディ銀行	160,000 株	9.2%
ノースパシフィック株式会社	153,000 株	8.8%
株式会社北洋銀行	87,000 株	5.0%
株式会社北海道銀行	80,000 株	4.6%
株式会社みずほ銀行	80,000 株	4.6%
北海道	60,000 株	3.4%
共栄火災海上保険株式会社	37,200 株	2.1%
損害保険ジャパン株式会社	30,840 株	1.8%

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（当事業年度末現在）

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	中塚 宏隆	
専務取締役	久保田和雅	(株)アークホテルシステム代表取締役社長
常務取締役	西内 敦久	
取締役	本間 靖浩	
取締役	三上 真広	
取締役	佐藤 渉	アーク開発振興(株)代表取締役社長
取締役	江村 一幸	(株)日本政策投資銀行北海道支店長
取締役	釜石 睦由	札幌市都市局長
取締役	越田 雄三	(株)北洋銀行執行役員公金・地域産業支援部長
取締役	西澤 正敬	(株)北海道銀行執行役員札幌・石狩、空知地区営業担当兼法人営業本部長
取締役	廣田 恭一	札幌商工会議所専務理事
常勤監査役	井上 徳之	
監査役	土谷 浩昭	北海道瓦斯(株)常勤監査役
監査役	戸巻 雄一	北海道電力(株)取締役監査等委員

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第 430 条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。本契約は 1 年毎に契約更新となります。

① 被保険者の範囲

当社取締役及び監査役（子会社役員も含む）、退任役員、個人被保険者の相続人、管理職職員

② 保険契約の内容の概要

被保険者が職務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補償します。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 E Y 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度中に辞任又は解任された会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 内部統制システムの整備に関する基本方針について

当社は、2006年6月8日開催の取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針を決議し、2024年3月27日開催の取締役会において、一部改正について決議を行っております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンス

当社は、コンプライアンス行動基準および関連諸規程を定め、グループウェアで公開することにより社内に周知するとともに、集合研修による教育を毎年定期的且つ継続的に行うことにより、当社役職員のコンプライアンス意識向上に努めております。

また、コンプライアンス基本規程およびコンプライアンス推進委員会規程に基づき、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス推進委員会を当事業年度において年2回開催し、内部通報および相談状況の把握のほか、各部門のコンプライアンス管理責任者からのコンプライアンス抵触懸念事象の聞き取り、調査分析、再発防止策の協議等を行っております。

さらに、内部通報制度規程に基づき、コンプライアンス推進委員会ラインと社外顧問弁護士ラインの二つの通報・相談体制を運用し、問題の予防および早期発見に努めております。

② 取締役の職務執行

当社は、取締役会において重要事項の決定や取締役の業務執行状況の監督等を行っており、当該事業年度において4回開催しております。また、5名の社外取締役は、取締役会に出席し必要に応じて意見を述べ、経営の監視・監督に努めております。

③ 監査役の監査

当社の監査役は、定期的で開催される監査役会ならびに取締役会に出席するとともに、会計監査人との定例的な意見交換を実施しております。常勤監査役においては常勤役員会、役員幹部会、部課長会議、コンプライアンス推進委員会等の重要な会議への出席、稟議書等の重要書類を閲覧するほか、使用人からの担当業務の聴取、代表取締役社長との定例的な意見交換を行い、業務執行の状況を把握することで監査の実効性の確保を図っております。

④ 内部監査

内部監査を担当する総務部において、内部監査規程に基づき内部監査計画を策定し、計画に基づき内部監査を実施いたしました。監査結果は監査役会において報告するとともに被監査部門に通知され、不適合事項については是正の指導を行っております。

以上